

# 監査指摘事項措置状況報告書

定期監査報告 第5号 (4-1)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>◎ 水産経済部 ● 水産研究所 ○ 水産指導担当</p> <p>1. 収入事務について</p> <p>【指導事項】</p> <p>(1) 北方領土隣接地域振興等補助金及び北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金の交付決定通知書は決裁を要するものであるため、適正に事務処理されたい。 また、確定通知時に歳入主管課へ合議し主管課が歳入調定しているが、歳入調定は交付決定時にすべきものであることから、交付決定時においても、主管課へ合議するよう是正されたい。</p> <p>2. 支出事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 変更申請がなされた北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金（有害生物駆除事業）において、 ①実績報告書に添付される補助金等精算書及び事業精算書に変更後の予算額や指令額などが記載されていないこと。 ②確定伺書の補助指令額欄に当初の指令額が記載されていること。 など、誤りが見受けられるので、適正に事務処理されたい。</p> <p>● 水産加工振興センター</p> <p>1. 支出事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 「サンマ資源を活用した学校給食用食材開発業務委託料」及び「生ウニ冷凍技術開発研究業務委託料」の支出において、契約により委託料を請求できる者以外の者からの請求に対して支出をしたことは著しく不適切であり、十分確認をするか、委任状を徴するなど適正に事務処理されたい。</p> <p>【指導事項】</p> <p>(1) 食品開発試作研究用の食材又は原材料の購入において、同一若しくは同種の原材料等を「消耗品費」又は「原材料費」の両科目から支出しているが、その区分が不明確であり、整合性をとって適正な科目から支出されたい。 なお、一般的には試作品が完成した後、試食による消費や成分分析ののち廃棄するような場合の原材料は、「消耗品費」が適当と考えられるので、検討されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、検討のうえ、適正に事務処理いたします。</p>

# 監査指摘事項措置状況報告書

定期監査報告 第5号 (4-2)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>2. 契約事務について</p> <p><b>【指摘事項】</b></p> <p>(1) 自家用電気工作物保安管理業務委託契約において、3カ年の契約を締結しているが、長期継続契約に必要な条項が記載されておらず著しく適正を欠くので、充分留意されたい。</p> <p>3. その他事務について</p> <p><b>【指摘事項】</b></p> <p>(1) 水産加工振興センターを使用する場合において、申請書兼許可書を提出し、許可書の交付を受けなければならないこととなっているが、許可書を交付していないので、水産加工振興センター条例施行規則第3条第1項の規定に基づき適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p>
<p>● 商工観光課</p> <p>○ 商工労政担当</p> <p>1. 収入事務について</p> <p><b>【指導事項】</b></p> <p>(1) 地域総合整備資金貸付金元利収入の歳入調定において、納付書発付の都度調定しているが、本債権は年度当初から確定しているものであり、会計規則第18条の規定に基づき年度当初に年額を調定すべきである。</p> <p>2. 支出事務について</p> <p><b>【指摘事項】</b></p> <p>(1) 臨時職員の賃金の支出において、欠勤日や有給休暇日の把握誤り、または交通費加算分の未払いなどがあり過不足が生じているので、精査の上精算されたい。</p> <p>(2) 観光アピール看板制作・設置業務委託料の支出において、7月10日に完了を確認し、8月7日に全額を支出しているが、7月10日までに完了確認できたものは4種類の看板のうち港まつりの看板までであり、かに祭やさんま祭等の看板は未制作であり、当然設置も行われていないため、本件は前金払として処理するか、分割して支出する旨契約書に規定するなど、履行の確認と支出の関係を明確にし支出されたい。</p> <p>3. 契約事務について</p> <p><b>【指摘事項】</b></p> <p>(1) 季節移動労働者就労前健康診断委託契約において、市立根室病院と契約することとなっているが、契約書がないので適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>なお、指摘事項につきましては、精算処理済であります。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p>

# 監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 報 告 書

定期監査報告 第5号 (4-3)

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>また、別途定める「根室市季節移動労働者就労前健康診断実施要領」により実施することとなっており、当該要領を定めているが、市の負担額が決裁を得た要領と実際に適用している要領で異なっており、要領を改正した形跡もないので、適正に事務処理されたい。</p> <p>4. その他事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 季節移動労働者就労前健康診断実施要領、電気用品安全法事務処理要領及びガス事業法事務処理要領を制定するため部長までの決裁を得ているが、本要領は訓令に該当するものと解されるので、決裁は市長まで、更に総務部長及び総務課長の合議を要するので、適正に事務処理されたい。</p> <p>○ 観光振興担当</p> <p>1. 支出事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 根室半島一周北方領土啓発バス運行事業補助金の支出において、補助事業者は市補助金等交付規則のほか市北方領土隣接地域振興等補助金交付要綱に定められた書類を交付申請書及び実績報告書に添付することとなっているが、一部添付されていないものがあるので適正に事務処理されたい。</p> <p>2. 契約事務について</p> <p>【指摘事項】</p> <p>(1) 明治公園野鳥観察舎施設清掃委託業務の見積合において、見積合執行者を課長職が行っているが、単価による見積合執行は予算額（設計額）で判断し、部長職が行うべきであり、執行者の選択に誤りがあるので、適正に事務処理をされたい。</p> <p>(2) 落石岬バイオトイレ清掃委託業務において、仕様書に記載されている業務期間外に業務を行わせ、支出しているが、別途見積書を徴して発注すべきであり、適正に事務処理されたい。</p>	<p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p> <p>今後、適正に事務処理いたします。</p>

# 監査指摘事項措置状況報告書

定期監査報告 第5号 (4-4)

監査指摘事項	措置状況
<p>◎ 建設水道部 ● 都市整備課 ○ 都市管理担当</p> <p>1. 収入事務について 【指摘事項】 (1) 道路占用料の歳入調定において、積算誤りにより過小に調定しているものがあるので、金額を精査されたい。</p>	<p>金額を精査のうえ、適正に事務処理いたします。</p>